

〈研究ノート〉

尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅳ）

坂 根 嘉 弘*

（受付 2022年 9 月 6 日）

1. はじめに
2. 尾道の人口動態
3. 戦前期尾道経済の俯瞰的概観
4. 尾道における商業者
5. 尾道における会社の設立
6. 尾道の商品流通

以上、「尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅰ）」『修道商学』62(1), 2021年 9 月

7. 尾道港を結ぶ航路
補論 1 柿洪の製造
8. 尾道商業会議所の成立と活動
(1) 研究史と資料

以上、「尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅱ）」『修道商学』62(2), 2022年 2 月

8. 尾道商業会議所の成立と活動
(2) 尾道商業会議所の成立
(3) 尾道商業会議所の概要

以上、「尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅲ）」『修道商学』63(1), 2022年 9 月

8. 尾道商業会議所の成立と活動

(4) 尾道商業会議所の会員／議員・役員

ここでは、尾道商業会議所の会員／議員とその役員について、具体的に述べておきたい。

(ア) 明治期

表8-11が明治中期（商業会議所条例時代）の尾道商業会議所会員一覧である。明治26年3月の初選出から明治34年3月の半数改選までの会員である。会員定数は20名、特別会員は4名である。紙数の関係で個人別に属性を述べるわけにはいかないが、いずれも当時の尾道の著名な商工人・実業家であった。また、彼らのうち、多くは市議員でもあった。

たとえば、尾道商業会議所会員のうち、どれぐらいが市議員かをみると、明治31年1月

* 広島修道大学

表8-11 明治中期における尾道商業会議所会員（商業会議所条例時代）

	明治 26年	明治 27年	明治 28年	明治 29年	明治 30年	明治 31年	明治 32年	明治 33年	明治 34年	明治 35年
橋本吉兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
林新七	○	○	○	○	○	○	○	○		
小西退蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島居熹右衛門	○	○	○	○	○	○	○	○		
天野嘉四郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
阿部改造	○	○								
小西助七	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島居半三郎	○	○	○	○	○	○	○	○		
佐藤政兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
稲田伊兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土屋清三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田阪友二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石井聿三	○	○	○	○	○					
大藤忠兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西原善平	○	○	○	○	○				○	○
富永茂七郎	○	○	○	○	○	○				
高木龍蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
柏原貞助	○	○	○						○	○
倉田新助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
豊田惟徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天野半次郎					○	○				
湯浅重四郎					○	○	○	○	○	○
高垣松右衛門							○	○	○	○
野間直兵衛							○	○	○	○
井上調三郎							○	○		
児玉喜兵衛							○	○	○	○
島居儀右衛門									○	○

出典：『日本全国諸会社役員録』、『尾道大鑑』尾道大鑑編輯所，1933年，22-27頁。

注1) ○印は会員。ゴチは市会議員（兼務）。市会議員は『尾道大鑑』による。

2) 各年1月時点。市会議員は明治31年6月3日が初選出。

3) 柏原貞助は明治29年1月11日病没。このあとの表8-12から表8-15にわたって共通の注意点であるが、この柏原貞助をはじめ、橋本吉兵衛、西原善平、柏原貞助、村上和兵衛、野田嘉兵衛、倉田新助、山本利七、小林退蔵は襲名している。

では会員18人中14人が、明治32年1月では会員20人中16人が市会議員である。逆に、市会議員のうち、どれぐらいが尾道商業会議所会員かをみると、明治31年6月では市会議員30人中14人が会員、明治34年6月では市会議員30人中17人が会員となる。このあとも同様の傾向をたどる。尾道商業会議所会員と尾道市議会議員とはかなり重なっていたのである。

次に、表8-12が明治後期（商業会議所法時代）の尾道商業会議所議員一覧である。新法（商業会議所法）による議員選挙が明治36年3月に行われたが、この選挙で会員／議員の顔触れ

表8-12 明治期における尾道商業会議所議員（商業会議所法時代）

	明治 36年	明治 37年	明治 38年	明治 39年	明治 40年	明治 41年	明治 42年	明治 43年	明治 44年	明治 45年
橋本吉兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小西退蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土屋清三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大藤忠兵衛		○	○	○	○	○	○	○	○	○
西原善平	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
富永茂七郎									○	○
高木龍蔵	○	○	○	○	○	○	○	○		
柏原貞助		ト	○	○	○	○	ト	ト	ト	ト
豊田惟徳	○	○	○	○	○	○	○*	○*	○*	○*
天野半次郎	○	○	○	○	○	○				
児玉喜三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳥居幸雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生酒萬兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小林良人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大久保市兵衛	○	○	○	○	○	○			○	○
山本利七	○	○	○	○	○	○			○	○
榑原徳次郎	○	○					○	○	○	○
野田喜兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○		
岡咲小太郎	○	○								
内海得治郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
児玉城一	○	○	○	○	○	○	○	○	ト	ト
村上貞兵衛	○	○								
阿蘇新十郎	○	○	○	○						
村尾七兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤木和助	○	○								
美藤昇作	○	○	○	○						
長尾新兵衛	○	○	○	○						
津川清次郎	○									
児玉保兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
赤澤茂兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀧迫次作	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永田寛三郎			○	○	○	○	○	○	○	○
坂井善兵衛			○	○	○	○	○	○	○	○
増田勝平			○	○	○	○				
村上和兵衛			○	○	○	○	○	○	○	○
山口米次郎			○	○	○					
岡田恒助					○	○	○	○	○	○
高富正七					○	○	○	○	○	○
西原虎之助					○	○	○	○	○	○
平岡重吉							○	○		
新宮藤次郎							○	○	○	
伯田菊次郎							○	○	○	○
佐々木久右衛門							○	○	○	○
藤田伊太郎									○	○
土屋嘉助									○	○

出典：『日本全国諸会社役員録』。『尾道大鑑』尾道大鑑編輯所，1933年，22-27頁。

注1) ○印は会員。トは特別会員。ゴチは市会議員（兼任）。市会議員は『尾道大鑑』による。○*は尾道諸品株式会社代表者。

2) 各年1月時点。特別会員はこの期間に会員であった場合だけで，全員を示していない。

表8-13 明治期における尾道商業会議所特別会員／特別議員

	明治 27年	明治 28年	明治 29年	明治 30年	明治 31年	明治 32年	明治 33年	明治 34年	明治 35年	明治 37年	明治 38年	明治 39年	明治 40年	明治 41年	明治 42年	明治 43年	明治 44年	明治 45年
高居嘉右衛門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相原貞助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
倉田新助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野間直兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兄玉喜兵衛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兄玉喜三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兄玉敏一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中尾正名	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小原右馬允	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長岡源八	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩本寅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
城戸崎萬寿彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大嶋魏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山科慎次郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関信蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杉山新十郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福本則行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
阿蘇深蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兄玉弥二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上野端彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西村益三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宇都宮胖蔵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
武縄七太郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出典：『日本全国諸会社役員録』。『尾道大鑑』尾道大鑑編輯所，1933年，22-27頁。

注1) ○印は会員／議員。トは特別会員／特別議員。ゴチは市会議員（兼任）。市会議員は『尾道大鑑』による。

2) 各年1月時点。市会議員は明治31年6月3日が初選出。

3) 明治26年，明治36年は『日本全国諸会社役員録』に掲載がなく略している。

は大きく変わっている。この時期の議員定数は30名、特別議員定数は6名である。表8-11の明治中期と同様に、尾道の実業界を担う商工人が並んでいるが、議員の定数が30名に増えたこともあり、世代交代が一気に進んだ。明治36年議員選挙で、次世代を担う20名の新人議員が誕生した。

会員／議員の選挙は、「極めて平穩」というのが通常であった。そのため「毎回投票棄権者非常に多く為に得点数は常に不足を告げつゝあり」という状態であった¹⁾。ただ、明治42年2月9日の半数改選及び補欠選挙は、例外的に「花々しい競争」となり²⁾、「毎回平穩なりし該選挙も今回は以外にも色めき居れり」と報じられている³⁾。当時の新聞は、いつもと様相が違う尾道商業会議所選挙戦を特筆しているのである。

特別会員は、「學術技芸若クハ商業上ノ経験アル者」⁴⁾あるいは「商工業ニ関スル學術、技芸又ハ経験アル者」⁵⁾から選出される。表8-13が明治期の特別会員である。明治27年から明治45年まで商業会議所条例時代と商業会議所法時代を示している。明らかに2つのグループがあることが分かる。1つは、会員／議員であった「商業上ノ経験」ある商工人たちである。もう一つは、それ以外の「學術技芸」ある者である。後者については、すべてについてその属性を明らかにすることが難しい。ここでは判明した分を紹介しておこう。

山科慎次郎（1866.02-1935.05）は弁護士である。明治25年東京法学院卒業後代言人となり、次いで弁護士の業務に従事。尾道市会議員、同議長、破産管財人、衆議院議員（広島県第3区選出、無所属）を歴任した⁶⁾。宇都宮胖藏（栗田胖藏）は、特別議員当時は新聞記者であるが⁷⁾、設立当初の尾道商業会議所書記として活躍した人物である（後述）。武縄七太郎は広島県立尾道商業学校長⁸⁾、関信藏は尾道商業学校教員⁹⁾で、大島巍は公証人¹⁰⁾、杉山新十郎・西村益三は尾道市長¹¹⁾、児玉誠一は書籍商¹²⁾であった。

（イ）大正・昭和初期

表8-14-1から表8-14-3が大正・昭和初期の議員一覧である。職業は各引用資料の記載分を

- 1) 『芸備日日新聞』明治42年2月10日。
- 2) 『芸備日日新聞』明治42年2月10日。
- 3) 『芸備日日新聞』明治42年2月8日。
- 4) 商業会議所条例第17条。
- 5) 商業会議所法第15条。
- 6) 衆議院・参議院編『議員制度七十年史 第11』大蔵省印刷局、1962年、532頁。
- 7) 『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』1913年、36頁。
- 8) 『大正2年尾道市商工人名録尾道市諸統計一班』大正3年、40頁。
- 9) 『尾道商業会議所報告』第4号、明治31年、2頁。
- 10) 『尾道商業会議所報告』第9号、明治33年、6頁。
- 11) 『尾道商業会議所報告』第8号、明治32年、1頁。『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』36頁。『尾道市議会100年史 資料編』広島県尾道市議会、1998年、31頁。
- 12) 『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』36頁。

表8-14-1 大正・昭和期尾道商業会議所議員一覽①

議員名	職 業	大正2年 3月	大正4年 3月	大正6年 3月	議員名	職 業	大正2年 3月	大正4年 3月	大正6年 3月
瀧迫次作	花筵業	○	○	○	野田喜兵衛	藥種商・売藥業	○	○	○
見玉保兵衛	紙商	○	○	○	見玉誠一	書籍新聞販売商	○	○	○
伯田菊次郎	肥料商	○	○	○	橋本吉兵衛	第六十六・尾道貯蓄銀行頭取	○	○	○
島居幸雄	尾道電燈社長・藥種商	○	○	○	村上和兵衛	鹽魚仲買商	○	○	○
小西退藏	呉服商	○	○	○	村尾七兵衛	硝子商	○	○	○
内海得治郎	紙商	○	○	○	寺西岩助	酒類穀物商	○	○	○
西原虎之助	金錢貸付業・小間物商	○	○	○	小山章三	精米業	○	○	○
山本利七	量表商	○	○	○	見玉喜三	尾道鹽回送取締役	○	○	○
寿美谷留吉	蒲鉾商	○	○	○	倉田新兵衛	雜貨商	○	○	○
小林良人	小間物商	○	○	○	美藤昇作	量表商	○	○	○
豊田維徳	尾道諸品取締役	○	○	○	澤田儀助	履物商	○	○	○
土屋嘉助	肥料商	○	○	○	山本増三	共立物産合名代表社員	○	○	○
坂井善兵衛	鋪船釘商	○	○	○	倉田一三	砂糖商	○	○	○
土屋清三郎	尾道諸品取締役・酒造業	○	○	○	宇佐春藏	書籍雜誌新聞商	○	○	○
永田寛三郎	小間物商	○	○	○	三宅要次郎	魚網木皮商	○	○	○
高富正七	鹽魚商・肥料商	○	○	○	田中良七	帆布船具商	○	○	○
橋本亀吉	乾物商	○	○	○	廣川千代松	精米業	○	○	○
富永茂七郎	金物商	○	○	○	小林松次郎	鹽石油煙草石灰商・藥種商	○	○	○
藤田伊太郎	金錢貸付業	○	○	○	寺西治兵衛	酒類商・金錢貸付業	○	○	○
西原善平	西原銀行業務担当社員	○	○	○	島居又五郎	石油商・金錢貸付業	○	○	○
佐々木久右衛門	肥料商・問屋業	○	○	○	高橋四郎	糸物商・金錢貸付業	○	○	○
小林利兵衛	共立物産合名代表社員	○	○	○					

出典：『大正2年尾道市商工人名録諸統計一斑』尾道商業会議所，大正3年，38-41頁。『大正4年尾道市商工人名録諸統計一斑』尾道商業会議所，大正4年，40-43頁。『尾道商工業内』尾道商工月報社，大正8年，頁数なし。

注：大正2年3月は『大正2年尾道市商工人名録諸統計一斑』，大正4年3月は『大正4年尾道市商工人名録諸統計一斑』，大正6年3月は『尾道商工業内』による。

坂根：尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅳ）

表8-14-2 大正・昭和期尾道商業会議所議員一覽②

議員名	職 業	大正10年 7 月	大正14年 3 月	議員名	職 業	大正10年 7 月	大正14年 3 月
瀧迫次作	花筵業	○	○	倉田新助	帆布船具商	○	○
伯田菊次郎	肥料商	○	○	宮本市助	満鮮北海米雜穀大豆粕商	○	○
嶋居幸雄	尾道電燈社長・藥種商	○	○	松本達三	菓子商	○	○
西原虎之助	金錢貸付業・小問物商	○	○	富安佐助	内外諸油商	○	○
坂井善兵衛	錨船釘商	○	○	藤本繁松	乾物商	○	○
藤田伊太郎	金錢貸付業	○	○	山中善一	雜貨袋物商	○	○
佐々木久右衛門	肥料商・問屋業	○	○	平岡太吉	量表商	○	○
村上和兵衛	鹽魚仲買商	○	○	福田邦助	量表花筵商	○	○
寺西岩助	酒類穀物商	○	○	伊藤栄吉	船製造業・砂糖麥粉商	○	○
美藤昇作	量表商	○	○	吉野三次郎		○	○
倉田一三	砂糖商	○	○	上田嘉吉		○	○
宇佐春藏	書籍雜誌新聞商	○	○	富島松太郎		○	○
三宅要次郎	魚網木皮商	○	○	申間茂太郎		○	○
田中良七	帆布船具商	○	○	高橋利津太	海産物販売並問屋業	○	○
廣川千代松	精米業	○	○	宮崎富助	紙販売活版印刷業	○	○
小林松次郎	鹽石油煙草石灰商・藥種商	○	○	秋元鯉太郎	洋服製造販売業	○	○
寺西治兵衛	酒類商・金錢貸付業	○	○	藤原己之助	生魚問屋業	○	○
寺岡庄次郎	呉服商	○	○	秋田熊次郎	活版印刷業	○	○
田坂友二郎	質商・代理業	○	○	杉原喜太郎	乾物海産物販売業	○	○
小山卯八	穀物商・精米業	○	○	岩崎栄造	回漕業並船渠造船業	○	○
濱口善吉	材木商	○	○	栢賀伊八	唧筒船具販売業	○	○

出典：『大正13年尾道商工案内』尾道商業会議所，大正13年，46-50頁。『尾道商業会議所報告』大正14年第1回（大正14年1月-3月），6頁。
注：大正10年7月は『大正13年尾道商工案内』，大正14年3月は『尾道商業会議所報告』大正14年第1回による。

表8-14-3 大正・昭和期尾道商業會議所議員一覽③

議員名	職 業	昭和4年 3月	昭和8年 3月	議員名	職 業	昭和4年 3月	昭和8年 3月
瀧迫次作	花筵業	○		藤原己之助	生魚問屋業	○	
伯田菊次郎	肥料商	○	○	秋田熊次郎	活版印刷業	○	
坂井善兵衛	鋤船釘商	○		杉原喜太郎	乾物海産物販売業	○	
藤田伊太郎	金銭貸付業	○	○	辻本竹次郎	菓種売業販売業	○	○
美藤昇作	畳表商	○	○	岩崎榮造	回漕業並船渠造船業	○	○
倉田一三	砂糖商	○		西原虎之助	三島屋西原商店代表者	○	○
三宅要次郎	魚網木皮商		○	世羅政之助	尾道自動車代表者	○	○
田中良七	帆布船具商		○	黒瀬増太郎	尾道銀行代表者	○	○
小林松次郎	鹽石油煙草石灰商・菓種商	○	○	藤井喜代造	畳表類販売業	○	○
寺西治兵衛	酒類商・金銭貸付業	○	○	府賀伊八	唧筒船具販売業	○	○
濱口善吉	材木商	○	○	坪島喜一郎	尾道運送会社代表者	○	○
宮本市助	滿鮮北海米雜穀大豆粕商	○	○	原澤之助	果物問屋	○	○
松本達三	菓子商	○		藤田淺次郎		○	○
藤木繁松	乾物商	○		岩崎幹爾			
山中善一	雜貨袋物商	○	○	島居哲	備南銀行代表	○	○
福田邦助	畳表花筵商	○		太組徳松	電氣器具及工事請負業	○	○
三上曉太郎	和洋酒食料品販売業	○	○	宮本源吉		○	○
戸田音次郎	尾道典礼会社代表者	○		林原権蔵		○	○
高橋利津太	海産物販売並問屋業	○	○	原田政雄		○	○
宮崎富助	紙販売活版印刷業	○	○	中尾民之助		○	○
眞田亀太郎	乾物海産物販売業	○	○	河原定次郎		○	○
石田金市	菓子粉製造米穀砂糖販売業	○	○	村上伊平		○	○
大久保太吉	菓子製造販売業	○	○	川口開治		○	○
秋元鯉太郎	洋服製造販売業	○	○	熊野朋六		○	○
小西常吉	回漕業・代理業	○		脇本徳右衛門		○	○
宮邊岩吉	海産物販売並問屋業	○		岸野市郎		○	○

出典：『尾道商工名鑑』尾道商工会議所，昭和5年，18-22頁。『尾道大鑑』尾道大鑑編輯所，昭和8年，114-116頁。

注：昭和4年3月は『尾道商工名鑑』，昭和8年3月は『尾道大鑑』による。

坂根：尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅳ）

そのまま転載している。議員の任期は4年で2年ごとの半数改選であったが、商工会議所法で半数改選が撤廃された。それも関係しているのであろうか、とりわけ昭和期になると、選挙ごとに議員の顔触れが大きく変わるようになる。

表8-15-1、表8-15-2が大正・昭和初期の特別議員・顧問の一覧である。商工会議所法によ

表8-15-1 大正尾道商業会議所特別議員一覧

特別議員名	職 業	大正2年3月	大正4年3月	大正6年3月	大正10年7月
児玉喜三	尾道鹽回送取締役	ト		ト	
山科慎次郎	弁護士	ト	ト	ト	
武繩七太郎	尾道商業学校長	ト	ト		
大藤忠兵衛	第六十六銀行取締役	ト	ト		
西村益三	尾道市長	ト			
柏原貞助	尾道貯蓄銀行取締役	ト	ト	ト	
橋本陽三郎	酢製造業		ト	ト	
小林良人	小間物商		ト		
前田清	尾道商業学校長			ト	ト
泉京次郎	向島船渠専務取締役				ト
西原善平	銀行業				ト
早川六郎	弁護士・元検事				ト
向井団次	尾道市長				ト
天野春吉	石油空罐商				ト

出典：『大正2年尾道市商工人名録諸統計一斑』尾道商業会議所，大正3年，38-41頁。『大正4年尾道市商工人名録諸統計一斑』尾道商業会議所，大正4年，40-43頁。『尾道商工案内』尾道商工月報社，大正8年，頁数なし。『大正13年尾道商工案内』尾道商業会議所，大正13年，46-50頁。

注：大正2年3月は『大正2年尾道市商工人名録諸統計一斑』，大正4年3月は『大正4年尾道市商工人名録諸統計一斑』，大正6年3月は『尾道商工案内』，大正10年7月は『大正13年尾道商工案内』による。トは特別議員。

表8-15-2 昭和初期尾道商業会議所顧問一覧

特別議員名	職 業	昭和4年3月	昭和8年3月
前田清	尾道商業学校長	コ	コ
泉京次郎	向島船渠専務取締役	コ	
橋本吉次郎	肥料製造販売業	コ	コ
松田協輔	尾道市長	コ	
中場弥太郎	弁護士・元検事	コ	コ
秋田嘉市	尾道駅長	コ	コ
河原潔	尾道税務署長	コ	
坂井善兵衛	前会頭		コ
奥山源三郎	尾道市長		コ
濱田哲九郎			コ

出典：『尾道商工名鑑』尾道商工会議所，昭和5年，18-22頁。『尾道大鑑』尾道大鑑編輯所，昭和8年，116頁。

注：昭和4年3月は『尾道商工名鑑』，昭和8年3月は『尾道大鑑』による。コは顧問。

り、特別議員は廃止され、議員定数の5分の1を超えざる員数の顧問を置くこととなった。顧問は「商工業ニ関スル学識経験アル者又ハ十年以上議員トシテ功勞顕著ナル者」から選任する¹³⁾。この時期の特別議員・顧問も、議員経験者と学識経験ある者が選ばれている。後者については、歴代の尾道市長である西村益三・向井団次・松田協輔・奥山源三郎のほか、弁護士・山科慎次郎、尾道商業学校長の武縄七太郎・前田清¹⁴⁾、弁護士・元検事の早川六郎・中場弥太郎、尾道駅長の秋田嘉市、尾道税務署長の河原潔が選任されている。

(ウ) 役員

次に、尾道商業会議所の役員についてみておこう。尾道商業会議所の日常的活動は、執行部にあたる役員（会頭・副会頭・常議員）を中心に、事務員がそれを補佐していた。商業会議所条例時代の尾道商業会議所は、任期2年で、会頭1名、副会頭1名、常議員3名を置いていた¹⁵⁾。商業会議所法第28条では、会頭（1名）・副会頭と「必要ナル役員」を議員中から互選で置くことができるとしている。副会頭を2名おいていたところは結構多く、その他の役員の呼び名も常議員のほか常議委員・部長などがあった¹⁶⁾。尾道商業会議所では、会頭1名、副会頭1名、常議員5名を置いていた。商工会議所法になると、役員の数が増える。商工会議所法では第27条・第28条で、会頭1名、副会頭1名又は2名、その他役員を置くことができると定めている。尾道商業会議所は、商工会議所法になると常議員を7名とし、昭和8年3月からは副会頭を2名にし、役員数を増やしている。任期は4年に延びた。

表8-16が、明治期から昭和初期までの尾道商業会議所役員一覧である。初代会頭は橋本吉兵衛、初代副会頭は石井聿三である。会頭は、橋本吉兵衛が明治26年3月の創立時から大正4年3月病を得て辞任するまで、23年にわたり長期間つとめた¹⁷⁾。第2代日会頭には島居幸雄が就任した。大正4年3月から10年にわたり会頭をつとめている。副会頭の石井聿三は、尾道町行政と関係が深い。明治22年尾道町の初代助役となり、その後尾道商業会議所副会頭をつとめたが、明治30年12月再び尾道町助役となり、副会頭を辞した¹⁸⁾。

事務員は有給で、書記長1名、書記及び書記補は若干名が置かれた¹⁹⁾。事務員は常議員会

13) 商工会議所法第33条。

14) 前田 清は、明治12年御調郡河内村生まれ、東京高等商業学校卒業後、京都市立商業学校に奉職、4年後の明治39年尾道商業学校に来任、大正5年校長となる（前掲『尾道大鑑』50頁）。

15) 役員は、明治26年『尾道商業会議所定款』第38条、明治36年『尾道商業会議所定款』第27条で任期2年と規定されていた。

16) 『商業会議所一覧』など参照。

17) 前掲『日本商業会議所之過去及現在』470頁。

18) 前掲『百年前の尾道商工会議所とその系譜 尾道商工会議所百年史』20-21頁。尾道市は明治31年4月1日市制を施行するが、石井聿三は尾道町助役から引き続いて尾道市助役をつとめたと思われる（前掲『尾道市議会100年史 資料編』31頁）。

19) このほかに、雇員、給仕、小使を置くことができた（前掲『尾道商業会議所庶務規則給与規則』）。

表8-16 尾道商業会議所・尾道商工会議所役員一覧

	会頭	副会頭	常議員	書記長／ 代理者／理事	出典
明治26年3月	橋本吉兵衛	石井聿三	高木龍藏	下石直治	①
明治28年3月	橋本吉兵衛	石井聿三	倉田新助	下石直治	①
明治30年3月	橋本吉兵衛	石井聿三	倉田新助	宇都宮胖藏	①
明治32年3月	橋本吉兵衛	豊田維徳	高木龍藏	宇都宮胖藏	①
明治34年3月	橋本吉兵衛	豊田維徳	柏原貞助	石井聿三	①
明治36年3月	橋本吉兵衛	豊田維徳	土屋清三郎	石井聿三	①
明治38年3月	橋本吉兵衛	豊田維徳	土屋清三郎	石井聿三	①
明治40年3月	橋本吉兵衛	豊田維徳	土屋清三郎	石井聿三	①
明治42年3月	橋本吉兵衛	高木龍藏	兄玉喜三	石井聿三	①②
明治44年3月	橋本吉兵衛	高木龍藏	兄玉喜三	石井聿三	①②
大正2年3月	橋本吉兵衛	高木龍藏	兄玉喜三	石井聿三	②③
大正4年3月	橋本吉兵衛	高木龍藏	兄玉喜三	石井聿三	④
大正6年3月	島居幸雄	坂井善兵衛	小林良人	柴崎直	②⑤
大正10年7月	島居幸雄	坂井善兵衛	小林良人	柴崎直	⑥
大正14年3月	島居幸雄	坂井善兵衛	西原善平	小倉義一郎	⑦
大正15年7月	坂井善兵衛	坂井善兵衛	瀧迫次作	小倉義一郎	⑧
昭和4年3月	坂井善兵衛	伯田菊次郎	瀧迫次作	小倉義一郎	⑨
昭和8年3月	島居哲	伯田菊次郎	大久保大吉	小倉義一郎	⑩
		三宅要次郎	熊野朋六		

出典：①『日本全国諸会社役員録』。②『商業会議所一覧』。③『大正2年尾道市商工人名録統計一斑』。④『大正4年尾道市商工人名録統計一斑』。⑤『尾道商業会議所』。⑥『大正13年尾道商工案内』。⑦『尾道商業会議所』。⑧『大正15年7月-9月』。⑨『尾道商工名鑑』。⑩『尾道大鑑』。尾道大鑑編輯所，昭和8年。
注：下石直治，宇都宮胖藏は書記である。大正8年11月改選期の役員は今のところ確認できない。

表8-17 合名会社尾道活版所の社員

社 員	出資価格 (円)	住 所
橋本吉兵衛	500	十四日町
天野半次郎	300	土堂町
大藤忠兵衛	300	久保町
柏原貞助	300	十四日町
島居儀右衛門	200	土堂町
橋本太吉	200	久保町
豊田維徳	100	東御所町
小西退蔵	100	土堂町
高垣松右衛門	100	土堂町
野間直兵衛	100	土堂町
宇都宮胖蔵	50	久保町

出典：『芸備日日新聞』明治33年 5月20日。

に諮詢し会頭が任免した²⁰⁾。事務職員は十分に明らかにすることができない。設立時の書記は下石直治と思われる。下石直治が明治28年6月24日病気により辞任した後、明治28年7月1日に栗田胖蔵（宇都宮胖蔵）が書記に就任した²¹⁾。人物像は分らないが、商業会議所連合会への出席など、初期尾道商業会議所の活動を担った。明治31年－明治33年の『日本全国諸会社役員録』には書記長として登場する。おそらく、明治33年ころには書記長職を辞したと思われる。その後、明治42年－明治45年には特別議員に選出されている（表8-13）。前述したようにその折の職業は記者となっている。これらとは別途、宇都宮胖蔵は、野間直兵衛（酢製造）とともに合名会社尾道活版所（明治33年5月10日設立。目的：印刷業、活版販売業）の代表社員となっている。表8-17がその出資者である。出資者は尾道を代表する商工業者たちであった。

宇都宮胖蔵に次いで書記長になったのは、石井聿三である。明治35年、36年の『日本全国諸会社役員録』には石井聿三が書記長と記載され、明治38年、39年、42年には書記と記載されている²²⁾。一方、『商業会議所一覽』明治42年、43年、44年、大正元年、大正2年には、代理人・石井聿三となっている。おそらく、石井聿三が再び尾道商業会議所に入り、明治35年ころから大正3年ころまで書記長／代理人の地位についていたのではないだろうか。代理

前掲明治26年の『尾道商業会議所定款附議事細則』によると、第48条に「書記若干名ヲ置ク」とあり、尾道商業会議所設立当初は、書記長は置かれていなかった。
 20) 以上、前掲明治36年『尾道商業会議所定款』第59条、第60条、第61条による。
 21) 『尾道商業会議所事務報告』第3号、明治31年、10－11頁。下石直治には、賞与金が給与されている。
 22) 明治40年、41年、43年、44年、45年の『日本全国諸会社役員録』には、書記・書記長の記載欄自体がない。石井聿三は、明治31年8月から明治34年6月まで尾道市助役であった（前掲『尾道市議会100年史 資料編』31頁）。いつから書記長が置かれるようになったかは確定できない。

者を辞する頃には、すでに60歳を超えていた。

次いで書記長となったのは、柴崎直である。『大正4年尾道市商工人名録諸統計一班』（43頁）や『商業会議所一覧大正6年』（5頁）、大正8年刊行の『尾道商工案内』（32頁）に書記長として登場する。前述した尾道商工月報社の一員（おそらく代表者）でもあった²³⁾。

柴崎直のあとは、2代目会頭・島居幸雄の信頼が厚い小倉義一郎が書記長となった。小倉義一郎は、岡山県とまたぐん苫田郡富村生まれ、中学校卒業後、郷里で教職についていたが、明治43年に尾道に来往、尾福日報、備後時事新聞の主筆として健筆をふるっていた折、会頭・島居幸雄の目にとまり尾道商業会議所に入った。文学からスポーツあるいは里謡や地方風俗の研究と多趣味で、博識な好人物として評価が高い²⁴⁾。2代目・島居幸雄から3代目坂井善兵衛、4代目島居哲まで3人の会頭を補佐した。制度変更により昭和3年からは理事である。

なお、会議所の役員（常議員）は会議所内で役割を分担していた。連年の把握はできないが、明治32年の常議員は、商工業部長・倉田新助、運輸部長・高木龍蔵、理財部長・島居熹右衛門であった²⁵⁾。

（エ）事務員の活動

事務員の日常的業務は、会頭・副会頭・会員／議員との連絡、收受文書の処理と照会に対する応答、会議業務（役員会、定期・臨時総会、協議会）、来訪者への対応、施設の管理（施設を利用した各種商工団体の集会など）、商業会議所連合会との連絡と会議出席、商業会議所独自の行事（講演会、講習会、展覧会、学力試験などの開催）である。処理すべき業務は多かった。

会議については後述するので、ここでは事務員業務の主な一つである照会応答をみておこう。まず、外部からの文書收受数と外部への文書発送数をみておこう。表8-18-1が大正15年度における全国の商業会議所の照会応答数（文書收受、文書発送）である。東京は飛び抜けており、合計22万件を超えている。東京では月に2万件ほどの文書のやり取りをしていたのである。実に多い。これに続くのが、神戸7万5千件、名古屋3万6千件、函館3万3千件である。尾道商業会議所は收受文書2,184件、発送文書4,350件、計6,534件である。全国ランキングでみると、中位の上というところである。表8-18-1には経費（収入）を記している。経費規模と照会応答数との関連をみるために、経費を応答合計数で除した指数でみると（表示していない）、東京（1.088円）、神戸（0.849円）は低い。逆に高いのは仙台（38.632円）、

23) 『尾道商工月報』第3号、大正5年7月25日、1頁に社員一同の名前があるが、柴崎直は筆頭である。

24) 前掲『尾道大鑑』173頁。

25) 『芸備日日新聞』明治32年4月18日。

表8-18-1 商業会議所の照会応答数 (大正15年)

会議所	収受	発送	合計	経費 (円)	会議所	収受	発送	合計	経費 (円)
東京	30,926	192,557	223,483	243,209	高知	2,210	2,653	4,863	18,229
神戸	16,328	58,859	75,187	63,869	富山	3,167	1,661	4,828	15,770
名古屋	12,217	23,293	35,510	131,909	郡山	1,054	3,685	4,739	2,973
函館	4,558	27,947	32,505	42,516	呉	3,692	970	4,662	11,700
堺	2,385	17,374	19,759	8,939	直江津	4,006	481	4,487	5,334
高岡	6,407	12,475	18,882	7,080	秋田	2,183	1,746	3,929	70,301
和歌山	3,318	15,123	18,441	14,743	横浜	2,309	1,545	3,854	51,188
佐世保	3,238	13,333	16,571	17,415	松山	2,141	1,411	3,552	13,478
姫路	3,010	10,601	13,611	17,958	佐賀	2,676	865	3,541	12,517
新潟	4,620	8,572	13,192	20,526	高崎	2,508	926	3,434	12,001
小樽	6,528	6,592	13,120	53,588	酒田	1,378	1,667	3,045	7,269
小倉	4,236	8,555	12,791	18,149	上田	2,283	752	3,035	37,709
博多	4,394	4,871	9,265	42,095	福井	2,030	934	2,964	14,206
岐阜	4,116	5,104	9,220	32,900	大津	2,234	588	2,822	7,284
甲府	1,538	7,612	9,150	192,420	山形	1,685	865	2,550	10,210
熊本	1,507	7,122	8,629	28,104	水戸	1,625	897	2,522	12,749
旭川	4,411	3,913	8,324	22,920	弘前	1,666	805	2,471	8,319
浜松	1,821	5,874	7,695	17,049	四日市	1,671	786	2,457	9,885
下関	3,668	3,958	7,626	59,046	宇都宮	1,332	974	2,306	15,811
福島	3,134	4,482	7,616	14,655	松江	1,288	920	2,208	13,214
門司	3,658	3,301	6,959	31,300	沼津	1,355	848	2,203	9,518
栃木	4,266	2,525	6,791	8,100	鳥取	1,296	784	2,080	8,344
尾道	2,184	4,350	6,534	9,513	仙台	1,165	872	2,037	78,693
敦賀	3,995	2,515	6,510	8,435	川越	1,720	279	1,999	6,744
豊橋	3,167	3,079	6,246	13,545	久留米	706	1,261	1,967	18,890
金沢	4,584	1,156	5,740	17,394	徳島	683	1,242	1,925	13,560
鹿児島	2,433	3,116	5,549	22,134	若松	959	821	1,780	
津	2,978	2,512	5,490	10,688	釧路	1,067	121	1,188	12,000
知多	2,404	3,023	5,427	5,754	大垣	465	518	983	15,326
前橋	2,595	2,335	4,930	11,165	明石	80	197	277	
盛岡	4,021	853	4,874	6,094	平均	3,464	8,181	11,645	

出典：商工省商務局編『商業会議所一覧昭和2年10月』1927年。内閣統計局編纂『第46回日本帝国統計年鑑』東京統計協会，1927年。

注1) 収受，発送の両方が判明する会議所を掲げている。合計の大きい順に並べてある。

2) 経費は大正14年。若松，明石は不明。

甲府 (21,030円) である。尾道は1,456円であった。順位でいうと16位であり，経費に対する処理件数は多い部類に入っていた。支出のうち，人件費が最も大きな支出項目であった。あくまでも大雑把な目安であるが，尾道商業会議所の事務員は結構忙しかつたに違いない。

尾道商業会議所の照会応答数の変遷を示したのが，表8-18-2である。明治期は明治44年を除き把握できない。大正初期を除くと，急速に増加しているのが分かる。特に，大正後期から昭和初期の増加が著しい。ただ，恐慌期には減少している。大正後期に書記を増やしたのも (表8-7)，そのような背景があったからであろう。

坂根：尾道の経済と尾道商業会議所（Ⅳ）

表8-18-2 尾道商業会議所の照会応答数の変遷

	収受	発送	計	出典
明治44年	1,508	485	1,993	①
大正2年	1,479	641	2,120	②
大正3年	653	566	1,219	③
大正5年	1,545	356	1,901	④
大正15年	2,184	4,350	6,534	⑤
昭和2年	2,244	4,997	7,241	⑥
昭和3年	3,853	5,491	9,344	⑦
昭和4年	3,799	6,697	10,496	⑧
昭和5年	3,859	6,235	10,094	⑨
昭和6年	5,427	2,775	8,202	⑩
昭和7年	2,858	4,687	7,545	⑪
昭和10年	4,001	3,875	7,876	⑫

出典：①『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』尾道商業会議所，1913年，41頁。②『大正2年尾道市商工人名録，諸統計一斑』尾道商業会議所，1914年，43頁。③『大正4年尾道市商工人名録，諸統計一斑』尾道商業会議所，1915年，44頁。④『尾道商工月報』第4号～第14号。⑤商工省商務局編『商業会議所一覧昭和2年10月』1927年，110頁。⑥『尾道商工会議所報』第3回，昭和3年，14頁。⑦『尾道商工会議所報』第19号，昭和4年，8頁。⑧『尾道商工会議所報』第23号，昭和5年，15頁。⑨『尾道商工会議所報』第27号，昭和6年，20頁。⑩『尾道商工会議所報』第30号，昭和7年，19頁。⑪『尾道商工会議所報』第33号，昭和8年，16頁。⑫『尾道商工会議所報』第38号～第48号。

注：大正5年は大正5年7月～大正6年5月の11か月分。昭和10年は昭和10年1月～11月の11か月分。他は年度。

表8-18-3 尾道商業会議所の照会応答の内訳（明治44年中）

	来信	往信	計
官公衙	219	61	280
商業会議所	117	42	159
商工業者及商工業組合	113	101	214
庶務関係	73	77	150

出典：『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』尾道商業会議所，1913年，41～42頁。

照会応答の内訳は，尾道商業会議所の場合は，明治44年中は判明する（表8-18-3）。官庁関係が最も多く，続いて商工業者，商業会議所と続いている。官庁関係は「主ナルモノハ農商務省ヨリ外国貿易，内外国ニ於ケル博覧会，共進会，品評会，関税，統計，其他輸出入等ニ関スル諸種ナリ」である。商工業者は「主ナルモノハ肥料，穀物，豊表，船具，藺草，荒苧，小間物，履物，雑貨，海産物，其他諸品照会回答ニ関スルモノ」で，商業会議所は「主ナルモノハ諸税法意見書，営業税及所得税額調査回答，商品販売者住所氏名照会回答，役員議員

表8-18-4 照会応答の内訳（大正15年度）

札幌商業会議所		小樽商業会議所	
商工業に関する調査	374	官公署往復	502
官公衛の諮問応答	191	官庁通牒	42
商工業者の依頼による紹介	1,453	各種調査	7,963
其他	2,354	商取引	2,023
計	4,372	各所往復	1,895
室蘭商業会議所		議員関係	525
官庁往復	610	其他	170
官庁通牒	12	計	13,120
各会議所往復	938	長野商業会議所	
調査及商取引	1,150	各官署との往復	1,204
議員に関する件	15	役員、議員との往復	3,094
其他	323	当事者との往復	2,569
計	3,048	各会議所との往復	1,130
釧路商業会議所		各種の証明	590
官公署との往復	187	雑件	10,931
商業会議所其他の団体	346	計	19,518
商工業者との往復	415	出典：商工省商務局編『商業会議所一 覧昭和2年10月』1927年。 注：照会応答の内訳の分かる商業会議 所を掲げている。北海道が多く なっているが、特に意味はない。	
議員特別議員	25		
其他	216		
計	1,189		

ノ異動其他予算等ニ関スル諸種ナリ」であった²⁶⁾。『尾道商工会議所報』第3回（昭和3年，14頁）は，照会応答に関し，「発送ハ主トシテ当業者ノ依頼ニヨリ商取引ニ関スル紹介，調査ニシテ官庁ヘノ稟請，報告，会議ノ招集通牒等之ニ次ギ，……受信モ亦各地当業者並商工団体ヨリ商取引ノ紹介，調査，依頼ヲ主トシ博覧会，展覧会ノ出品勧誘依頼，行政庁ノ諮問指示等ニシテ」と記している。大正5年6月における尾道商業会議所の照会回答をみると，「一，東京星製薬株式会社より依頼に係る売薬商の氏名回答せり」「一，久留米商業会議所より当地に於ける下駄製造に係る件照会ありたるを以て調査回答せり」等々とある²⁷⁾。商業会議所は各地の商工業者と尾道商工業者とを結びつける役割を果たしていたのである。

表8-18-4に他の商業会議所の照会応答の内訳（大正15年度）を示してある。内訳の分かる商業会議所の事例を掲げている（フォーマットは一定していない）。これによると，官庁との往来をはじめ，商工業者との商取引関係の往復や商業会議所との往来が多いことが分かる。

26) 『大正元年尾道市商工人名録尾道市輸出入及諸統計表』尾道商業会議所，1913年，41-42頁。

27) 前掲『尾道商工月報』第3号，2頁。

逆に、尾道商業会議所から各商業会議所に調査依頼を行っている。たとえば、大正4年には小樽商業会議所に対し「柁下駄に関する調査」の依頼を行っている²⁸⁾。おそらく尾道市商工業者（有権者）からの調査依頼があったのであろう。このように、外部（他の商業会議所）から商取引に関わる情報を取り、尾道商工業者へその情報を提供していたのである。

このほかにも、尾道市商工業者からの調査依頼もあった。たとえば、大正5年6月には「一、当市米田吉兵衛氏依頼に係る糸網値段の件調査回答せり」がある。これは、有権者である尾道市商工業者への情報提供の事例である。また、商取引ではないが、「一、尾道商業学校より照会に係る重要物産輸出入に関する件回答せり」のような場合もあった²⁹⁾。

（オ）会議（役員会、総会）

尾道商業会議所の会議（役員会・総会）の全貌を明らかにすることは資料の関係からできない。ここでは、尾道商業会議所創立当初の状況を示しておきたい。

明治中期の尾道商業会議所総会（定期・臨時）は、明治26年3月3日の第1回から明治32年5月27日の第52回までを確認することができる³⁰⁾。6年余りで52回であるから、1年間で平均8回から9回である³¹⁾。役員会（会頭、副会頭、常議員）もだいたい総会直前に総会開催に対応する形で開催されていた。事務局で議案を用意、役員会で審議し、それを総会の議事に付すことになる。

法律により商業会議所には、①商工業に関する統計調査・発表、諸営造物の設置・管理、紛議の仲裁・調停、仲介・斡旋、鑑定・証明といった事務権限とともに、②行政庁への意見具申・建議、諮問への答申といった事務権限が付与されていた。①の商工業に関する統計調査・発表などはいわばルーティンの活動であったが、②の行政庁への意見具申・建議、諮問への答申は社会的に注目を浴びる重要な政治活動で、連合会や他の商業会議所との共同歩調を取ることが多かった。多くの場合、何らかの政治判断を求められた。たとえば、営業税にたいする尾道商業会議所の対応は高度な政治判断を求められた。

議案原案の作成は、最終的には会頭の判断・責任で決定されるが、それを補佐したのが副会頭であり、事務員（書記長、書記）であった。次に、この原案を審議するのが役員会（会頭1人、副会頭1人、常議員3人）である。出席者が確認できる明治28年2月から明治32年5月までに、44回の役員会が開催されていた。出席者数をみると、5人全員参加7回、4人

28) 平野 隆「戦前期地方商業会議所の組織と情報活動：小樽商業会議所の事例」『三田商学研究』51(6)、2009年、133頁の表3。

29) 以上、前掲『尾道商工月報』第3号、2頁。

30) 『尾道商業会議所年報』『尾道商業会議所報告』『尾道商業会議所事務報告』による。

31) 昭和初期の総会回数も同じぐらいである。総会度数は、昭和8年7回、9年9回、10年12回、11年8回、12年6回、13年8回（尾道商工会議所編『統計年報昭和10年』尾道商工会議所、1936年、57頁。尾道商工会議所編『統計年報昭和14年』尾道商工会議所、1940年、49頁）。

表8-19 尾道商業会議所会員の総会への出席度数（全12回中）

会頭	橋本吉兵衛	11	会員	林新七	6
副会頭	石井聿三	11	会員	富永茂七郎	6
常議員	島居熹右衛門	11	会員	高木龍藏	5
常議員	豊田維徳	8	会員	小西退藏	4
常議員	倉田新助	9	会員	小西助七	4
会員	島居半三郎	9	会員	田阪友二郎	3
会員	天野嘉四郎	9	会員	土屋清三郎	3
会員	大藤忠兵衛	7	会員	稲田伊兵衛	1

出典：『尾道商業会議所事務報告』第3号（明治31年3月）、『尾道商業会議所報告』第4号（明治31年9月）、第5号（明治31年10月）。

注：明治28年3月改選会員の第16回定期総会（明治28年3月13日）から第28回臨時総会（明治30年1月14日）までの定期総会・臨時総会12回（第17回臨時総会は出席者不明）への出席度数。

参加11回、3人参加25回、流会1回である³²⁾。約6割は3人の役員会（会頭、副会頭と常議員1人）であった。5人全員が揃ったのは2割に満たない。流会1回は会頭と副会頭だけ集まった場合である。明治30年の営業税問題や米関税問題といった注目された重要案件の場合には5人ないし4人が出席していたが、他はそうでもなかった。このように役員会の出席状況は、必ずしも良好とはいえない。

表8-19が、明治28年3月改選会員の第16回定期総会（明治28年3月13日）から第28回臨時総会（明治30年1月14日）までの定期総会・臨時総会計12回（第17回臨時総会は出席者不明）への会員の出席度数を調べたものである。

会頭・副会頭は11回出席で、よんどころない事情がない限りは出席している。常議員も9回から11回の出席であり、他会員より出席率はかなり高い。半分（7回以上）出席の会員が3人いるが、他は半分以下で、3回以下は3人である。1度も出席していないのは、柏原貞助、西原善平、佐藤政兵衛である³³⁾。また、出席者が定足数に満たず流会したのが、第17回明治28年4月10日、第18回明治28年5月16日、第21回明治28年12月9日、第26回明治29年11月13日、第27回明治29年12月23日で、翌日改めて開催している³⁴⁾。会員の出席率を計算する

32) 『尾道商業会議所事務報告』第3号、『尾道商業会議所報告』第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号。

33) このうち、柏原貞助は明治29年1月に病没している（『尾道商業会議所報告』第4号、4頁）。

34) 総会を7名以上（3分の1以上）で開会している場合がある。定款第32条は「会議ハ会員半数以上出席スルニアラサレハ開会スルコトヲ得ス」で、明治32年4月に「半数」を「三分ノ一」と改正している（『尾道商業会議所報告』第9号、明治33年10月、7頁）。7名以上で開会したのは、定款第32条第2項の「同一ノ議事ニ関シ招集再回ニ涉リ尚半数ニ満サル場合ニ於テハ会員総数ノ三分ノ一以上ニ至レハ開会スルコトヲ得」の適用であろうが、そうでない場合も散見される。この点については不詳である。なお、明治36年の前掲『尾道商業会議所定款』では、定款の変更と商業会議所解散決議は3分の2以上の出席を必要としたが、通常の会議は3分の1の出席で開会できた（第36条）。

と、第16回から第28回までで48.4%であった³⁵⁾。50%を下回っており、出席状況は良くなかった³⁶⁾。また、特別会員は、大島巍が7回、山科愼次郎が1回出席しているが、他の特別会員はすべて欠席という状況である。役員会や総会への出席度数が少なかったのは、会員／議員や特別会員／特別議員が名誉職・無給であったことが大きく関係していたと思われる。

広島商業会議所を調べてみると、明治36年2月から明治36年11月までの総会8回の出席率は56.0%であった³⁷⁾。明治42年2月議員半数改選後、明治43年10月までの総会15回の出席率は53.3%であった³⁸⁾。広島でも流会は珍しくはなかったようで、『芸備日日新聞』明治33年4月13日は、「広島商業会議所にては一昨夜総会を開きしが同夜は出席員定数に満たざりし爲協議会となし而して欠席会員に議決の件を通知して承認を求むることとなし」と伝えている。尾道よりも出席率は高かったが、広島も出席状況は良くなかったのである。このような状況に対して、広島商業会議所では、議員宛てに「一片の注意書」を送付して、奮起を促している³⁹⁾。

尾道商業会議所の出席率は50%を下回っていた。出席者のうち会頭・副会頭・常議員の出席率は高かったわけであるから、総会への他の会員の出席は入れ替わり立ち替わり状態であった。他の会員の意思が継続的に反映しにくい状況であったと思われる。となると、尾道商業会議所の意思決定には、会頭・副会頭、事務員が大きな役割を担っていたことになる。その中でも、会頭の意向が最高責任者として強く作用していたのではなかろうか。

35) 別途、第29回明治30年3月3日から第46回明治32年2月3日までの18回の定期・臨時総会の出席率を会員定数20名で計算すると、45.8%となる。

36) 尾道市議会でも同様で、議員の出席が悪く、流会が珍しくなかった。大正7年3月には無届欠席議員への懲罰要求まで飛び出している（『尾道市議会100年史 記述編』広島県尾道市議会，1998年，252頁，351頁）。

37) 『広島商業会議所時報』第2号，明治36年12月10日，53頁。

38) 『広島商業会議所報告』（自明治41年11月至明治43年10月）明治44年3月，27頁。

39) 前掲『広島商業会議所時報』第2号，53頁。